

令和6年度「花岡農村環境改善センター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

花岡農村環境改善センターについては、株式会社秋田東北ダイケンが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年12月23日

施設名	花岡農村環境改善センター
設置目的	農村経営及び農家生活の改善合理化、農業者等の健康増進、地域連帯感の醸成等を図り、農村の環境整備を組織的に推進するため、農村環境整備共同利用センターを設置する。
所在地	青森市浪岡大字女鹿沢字野尻14番地1
指定管理者	【名称】株式会社秋田東北ダイケン 【代表者】代表取締役 高井 行則 【住所】秋田県秋田市中通二丁目1番36号
指定期間	令和5年4月1日から平成10年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員は適正な配置となっているか。	管理運営業務に従事する職員は、シフト表により適正に配置されている。	○	
	職員の研修が行われているか。	職員に向けた研修を実施しているほか、職員間でも接遇に関し適正に研修が行われている。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	仕様書に基づき計画的に実施されており、点検の際に問題があれば速やかに報告している。	○	
	防犯、防火、緊急時の対応が的確に行なわれるようになっているか。	緊急連絡先を常に確認し、速やかに報告できる体制を整えている。年2回の消防訓練を実施するなど仕様書と適正に行われている。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	個人情報記載された施設利用申請書等は書庫に施錠して保管し、適正に行われている。	○	
	省エネルギーに努めているか。	電気をこまめに消すなど積極的に省エネルギーに努めている。	○	
運営について	市民の平等な利用が確保されているか。	特定の個人及び団体を優遇することなく、利用許可を先着順とするなど、平等な利用を確保している。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	意見箱の設置や利用者との会話により意見・要望を把握し、運営への反映を図っている。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	商工会等の関係団体や地域住民の代表者等と意見交換会を実施することで、積極的に連携を図っている。	○	
	サービス向上の対策がされているか。	利用団体に事前に施設の状況（エアコンが無い・豪雪で駐車場が狭いなど）を伝え、利用者が困らないよう配慮している。	○	
	PRやイベントなど利用促進への取り組みが行われているか。	SNSを積極的に活用し情報発信に努めている。独自企画に果敢にチャレンジし、来場者の評判も良い。	○	

【総合評価】
施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適正です。今後も適正な管理・運営に努めていただきたい。 SNSを積極的に活用し、独自企画を実施するなど、施設の利活用や広報には工夫が凝らされており、努力の跡が見受けられる。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市農林水産部農地林務課 【電 話】 0172-62-1179（直通） 【メール】 nochi-rimmu@city.aomori.aomori.jp